

手足の不自由な子どもたち

はげみ

平成31年度/No.385

4/5

April—May

特集 入浴



第37回肢体不自由児・者の美術展入賞作品「トラ」

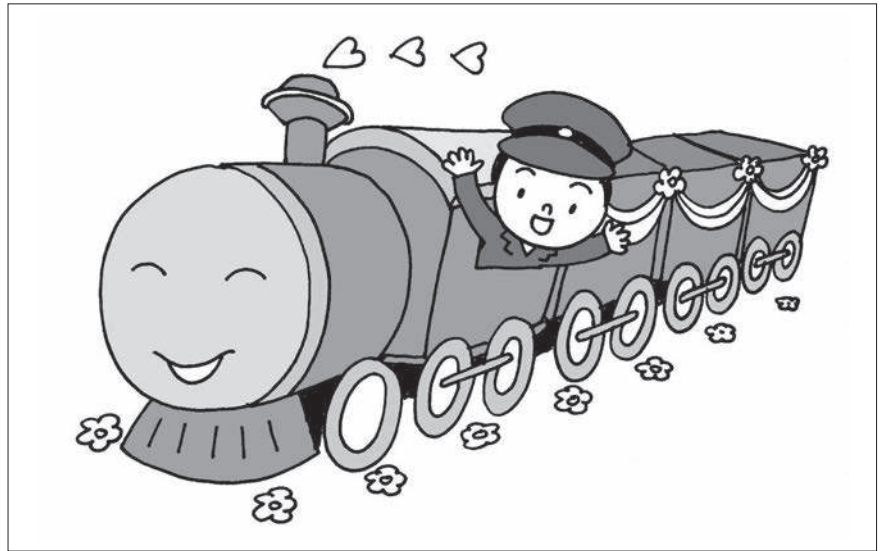
尾崎 翔平 (15歳)



はげみ

平成31年度
4・5月号

はげみ通巻385号



目次

広場 「入浴」

～豊かで確かな生活を保障する入浴を目指して～……………覚張 秀樹… 2

特集 入浴

各論 1 肢体不自由児者の入浴に関する実態調査から

～肢体不自由児者の入浴の実態と入浴サービスの利用状況～……………石橋 吉章… 5

各論 2 重度の肢体不自由がある子どもに対する入浴時の福祉用具・

住宅改造……………西村 顕…12

各論 3 災害時における肢体不自由児・者の状況と入浴問題について……………東 俊裕…18

各論 4 重症心身障害児・者や医療的ケア児の入浴……………中谷 勝利…23

各論 5 の① 我が家のお風呂事情……………宇野 雅子…29

各論 5 の② お風呂をメインにした介護住宅……………小館 直子…34

各論 5 の③ バスタイムに寄せて……………澤村 愛…39

各論 6 みんなと楽しい入浴～入浴介助をマンパワーで支える実例～……………紅谷 聡…44

トピックス ミラコン2018～未来を見通すコンテスト～

～第1回プレゼンカップ全国大会 Final Stage……………48

今号の表紙……………尾崎 翔平…52



広場

「入浴」

—豊かで確かな生活を保障する入浴を目指して—

はげみ編集委員

覚張秀樹

ここ数年、大きな被害をもたらす自然災害が、残念ながら毎年日本のどこかで発生しています。被害に遭われた方への「どのようなことを今現在お望みですか？」とのインタビューに対して「ゆっくりとお風呂に入りたいです」という声が伝えられることがよくあります。被災者支援の中でも「入浴サービス」はどこでも好評で、重要な被災者支援の1つとなっています。平穏な日常生活を予期せぬ自然災害によって奪われてしまったときに、日常生活での「入浴・温浴」が精神面も含めていかに大切なものか思い知らされる場面でもあります。肢体不自由児が災害に遭遇したときに本人が心から安心できる入浴は、どのように保証されるのでしょうか。また、それを確保していくためには何が必要なのでしょう。

すべての人の日常生活の基本は「楽しい食事（摂食・嚥下）」、「定期的な排泄」、「有意義な日中活動」、「入浴によるリラククス」、そして「安定した睡眠」に分けてとらえることができます。肢体不自由児の健康で豊かな生活の実

現のために、「はげみ」では、これまでさまざまな特集を企画してまいりました。しかしこれら生活の基本の中でこれまで唯一「入浴」は取り上げられることはありませんでした。これまで私は本誌60年以上にわたる歴史のほぼ半分近くを編集企画に携わってきました。無類の温泉愛好家（特に、山峡の源泉かけ流し温泉）を自認しているにも関わらず、生活の基本の一つで生活に欠かせない「入浴」に関する企画がなかったことに驚き今回の企画に至りました。

世界的に観ると「シャワー浴」が主流で、「温浴そのものを日常的に楽しむ」ことは我が国独自の文化と言えます。その背景には「高温多湿な気候」、「四季の移り変わり」と家屋構造の特徴「などさまざま要因はありますが、「大きな湯船にゆっくりと浸かりたい」と願う人が多いために、我が国独自の入浴方法が発展してきたことは厳然たる事実です。

世界中では、火山の分布とともに温泉を利用している所は各地にあります。水着を利用して男女一緒に温浴水浴



の中での運動」が中心です（他に我が国ではややなじみの薄い「飲泉」があります）。そして水中運動後には必ずシャワー浴で仕上げをします。したがって「入浴は浴槽に浸かることなくシャワーで十分」との意見もあります。それだけで日本人として果たして満足感は得られるでしょうか。我が国特有の入浴方法、特に源泉浴の場合には、温泉による効果を上げるために入浴後にシャワーで洗い流さないことを推奨している所が多いようです。

「畳に布団」から「椅子にベッド生活」へと、生活スタイルも必要性に応じて選択肢は豊かになりましたが、障がい者の入浴環境について果たして肢体不自由のある方々が豊かで満足できる選択肢が準備されている状況になっっているといえるでしょうか。

毎日の日課でもあり生活に密着した入浴ですが、肢体不自由児及び重症心身障がい児にあつては、成長に伴う体重増加などで入浴に関して苦労されている家族がほとんどです。医療的ケアが必要な場合にも「保清」目的だけでなく、「大きな湯船にゆつたりと入れてあげたい」という想いは同じでしょう。

体重増加等に関しては、入浴補助装置などの福祉機器が開発されてきてはありますが、家庭において浴槽及び風呂周りの改造・改築は容易なことではありませんし、そもそも集合住宅においては改造・改築が認められていないところもあります。

また、既存住宅の浴槽や水周りの改造・改築に関しては公的な補助金の支給はあるものの、新築の際に「バリアフリー入浴装置の設置や、バリアフリー構造の建築」に際しての補助金の支給制度や減免制度などはありません。肢体

不自由児の場合には、住居の選択にあたり居住地選択のみならず、住宅構造、特にバスルーム（浴室・トイレ・汚物処理設備、等）を考慮の条件にせざるを得ない場合が多いことも現実問題として挙げられます。

いわゆる「機械浴」は、「保清」のためには有用なかもしれませんが、それは介助側の問題であつて、本人の精神的満足感に直結しているとはいえません。「選択の自由」を保障していくことが豊かな社会を目指していく取り組みであり、精神的満足感が充足されてこそ日本人の求める入浴のスタイルなのではないでしょうか？

家庭での入浴以外でも諸外国の水着を着用しての男女一緒の温浴とは異なり、「裸の付き合い」となる我が国独特の温泉や大浴場の入浴方法は、介助者の介入が難しい側面があります。バリアフリー入浴施設を掲げ、家族風呂や貸切風呂として個別に利用できる入浴施設を備えた日帰り入浴施設や、宿泊施設の宣伝も目にするようになってきました。しかし、その「バリアフリー度合い」あるいは「バリアフリーの内容」には大きな差があることは事実です。極端な例では出入り口にスロープがあるだけで「バリアフリー対応」と記載している施設さえあります。利用に際しては対象児・者が入浴するために必要なバリアフリー構造、対策がなされているか？事前調査は十分にそして入念に行い、後悔の無い利用にしたいものです。

また、いくら「バリアフリー入浴施設」とはいえ、やはり肢体不自由児が一人でその施設を利用することは難しく、必ず介助者が必要になります。すなわちバリアフリー構造で入浴介助の負担が一部軽減されたとしても、介助が



まったく不要になるわけではありません。家庭外の入浴施設を利用する場合の参考事案はどのようなことがあるのでしょうか？皆さんはどのような工夫をして入浴を楽しんでいるのでしょうか？それらが読者の皆様方が欲しい情報なのではないでしょうか。

「保清あるいは衛生面の管理」あるいは「入浴介助の負担軽減としての家屋改造や福祉機器の紹介」などの側面だけでなく、「毎日の生活に欠かせない入浴を安心して楽しむことができるようになること」あるいは「障がいや重いケースや医療的ケア児でも温泉や入浴施設を楽しむことができる」等も含め、心理的充足、QOLの側面をも含め実例も交えて企画しました。

「保清が保障されること」、「介助者側の負担を少なくすること」、「入浴が安全に保障されること」、「精神的にも満足するものであること」、などの最低限の条件を満たした入浴が、すべての人に保証される社会になって欲しいと願っております。

冒頭に紹介のとおり「入浴」の企画は今回が初めてとなります。肢体不自由児の日常生活に密着した入浴の企画をさらに計画したいと考えておりますので読者の皆様の感想やご意見を編集部あてにお寄せ頂けたらと思います。

